

防犯青森

～平成31年春号～

NO.267

平成31年4月1日発行

発行人：(公社) 青森県防犯協会連合会
・ 青森県風俗環境浄化協会
印刷所：ワタナベサービス株式会社

春の安全・安心まちづくり旬間

4月21日(日)～4月30日(火)

〈活動重点〉

1. 子供を対象とする犯罪等の被害防止
2. 特殊詐欺等の被害防止
3. 鍵掛け励行による盗難の被害防止



安全・安心まちづくり推進大会

開催日時：4月19日(金)
14時～15時

会場：青森県観光物産館
「アスパム」

多数のご参加お待ちしております。



春の「安全・安心まちづくり旬間」

犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会の実現は、県民共通の願いであり、生活の基盤となるものです。県民の皆さんも一体となって、安全で安心して暮らせる青森県の実現に向けた取組を進めていきましょう。

目的

青森県は「青森県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」に基づき、広く「安全・安心まちづくり」についての関心と理解を深めることを目的に「安全・安心まちづくり旬間」を設けています。県と警察、防犯協会を始めとする関係機関・団体と緊密に連携し、官民一体となった各種犯罪の抑止対策を集中的に展開することにより、県民の皆さんの体感治安を改善し、自主防犯意識の向上を図ってまいります。



青森県警察特殊詐欺被害防止
キャラクター「サギかもくん」



青森県警察シンボルマスコット
レビーちゃん



アビーくん

1 子供の犯罪被害の防止

平成30年中の子供に対する不審な声かけ事案等461件で、前年に比べ87件増加しました。〔前兆事案〕とは、子供や女性を対象とする性犯罪、誘拐事件の前兆とみられる事案をいいます。例としては、道案内や送り届けなどを口実とした声かけ行為、つきまとい行為、待ち伏せ行為、接触行為、のぞき見行為、盗撮行為、身体露出行為などがあげられます。〕

＜最近3年間の子供に対する声かけ事案等の認知件数＞

声かけ 事案等	年 認知件数	平成28年 227件	平成29年 374件	平成30年 461件	前年比 +87件
------------	-----------	---------------	---------------	---------------	-------------

巻頭言

30年余にわたり親しまれた元号の「平成」ですが、5月1日から新元号に変わります。世間では譲位から即位を記念した長期連休を多様な受け止め方で待っているようです。振り返ってみると、平成の世は「災害の時代」ともいわれますが、なるほど、阪神淡路大震災、新潟中越地震しかり、そして東日本大震災や熊本地震・北海道地震と続き、未だ復興半ばであり、新元号の世もより大きな災害の発生が予想されるところから、備えを緩めてはいけません。

翻って、治安状況に目を転じると、平成14年に戦後最悪を記録

した刑法犯認知件数は16年連続で減少してはいるものの、特殊詐欺や子供をターゲットにした犯罪が後を絶たないばかりか、いわゆる「アポ電」による強盗殺人事件といった凶悪事件も発生し、憂慮される状況といえます。

県防連では、本年の活動重点として、特殊詐欺の防止、子供と女性の安全確保、自転車盗・車上ねらい・侵入窃盗の防止、万引きの防止を掲げ、新元号とともに新たな決意で安全安心のまちづくりに邁進します。

不審な声かけやつきまとい事案等は、被害に遭った子供のみならず地域の方に大きな不安を与えるなど、社会全体への影響が極めて大きいことから、期間中は防犯ボランティア等と連携した警戒・見守り活動等を推進します。

不審な人を発見した際は、**警察への早期通報**をお願いします。

事件が発生してから、

「そういえば、あの辺りに不審者が潜んでいるのを見た。」

「子供の後をつけ回す変な人がいると近所でウワサになっていた。」

「いつも見かけない車が長時間駐車していた。」

「うちの子も声をかけられた。」

といった情報を入手するときがあります。

そうした情報などが潜在化しないように、警察への早期通報・相談をお願いします。

皆さんの通報により、事件が早期に解決したり、更なる被害を防ぐことができます。



**地域の子供の
安全は
地域で守るぞ!!**

県警から不審者
情報が届いたわ

ウチの子に注意
するよう言わな
くっちゃ!

2 特殊詐欺等の被害防止

平成 30 年中の特殊詐欺被害状況は、認知件数が 42 件、被害金額が約 5,900 万円で、昨年と比較して、認知件数、被害金額ともに減少しました。

<最近 3 年間の県内の被害状況>

特殊 詐欺	年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	前年比
	認知件数	68 件	56 件	42 件	-14 件
	被害金額	約 2 億 300 万	約 7,200 万円	約 5,900 万円	約 -1,400 万円

昨年は、有料サイトの未納料金名目でお金をだまし取る架空請求詐欺が増加し、幅広い年齢層で被害が見られました。期間中、警察では被害防止のため、幅広い年齢層に向けた広報啓発活動を推進するとともに、コンビニエンスストア等との連携を一層強化することとしています。

お金に関する電話やメールは信用せず、必ず家族や警察に相談してください。



青森県警察特殊詐欺被害防止
キャラクター「サギかもくん」

3 鍵掛け励行による盗難の被害防止



平成 30 年中の「自転車盗」、「車上ねらい」及び「侵入窃盗」被害の約 7 割が鍵を掛けていない状態で被害に遭っています。

このことから、次の 2 点を特に積極的に推進いたします。

- 駐輪場利用者や、自転車の利用が多い、中・高校生等に対する鍵掛けに係る広報啓発を推進して鍵掛けによる盗難被害防止の気運の醸成を図ります。
- 管内における自転車盗等の発生状況の分析に基づき、青色回転灯を装備した自動車を運用する団体等と連携し、被害多発地域・場所における警戒活動を強化します。

新学期の少年非行防止対策

学年末から新学期にかけての時期は、進級・進学等で子供たちの生活環境が大きく変化します。

春休みという開放感や新生活への期待と不安から、深夜はいかい、無断外泊や飲酒・喫煙等の不良行為に走ったり、万引き等の非行に手を染めるおそれがあり、また、様々な誘惑の中、犯罪やトラブルの被害に遭う危険も高まります。

子どもたちを非行や犯罪から守るためには、家庭、学校、地域が協力し、安全に安心して暮らせる環境を作ることが大切です。

また、子供たち自身も、家庭や学校、社会の「ルール」を守る強い気持ちを養うことが重要です。

【非行概況】

平成 30 年中の県内における少年非行等の現状については、右表のとおり、刑法犯少年（刑罰法令に触れる行為をした少年）は 209 人と前年から 16 人増加しました。

罪種別では、万引きが全体の半数以上を占めています。

不良行為少年（飲酒、喫煙、深夜はいかいなど自己又は他人の徳性を害する行為をした少年）については 2,130 人と前年より大幅に減少しています。

行為別では、深夜はいかいと喫煙、飲酒で全体の 8 割以上を占めています。

<非行少年の検挙・補導状況>

区分\年別対比	H29 年	H30 年	増減数	増減率
非 行 少 年	227	240	13	5.7
刑 法 犯 少 年	193	209	16	8.3
犯罪少年	105	125	20	19.0
触法少年	88	84	▲4	▲4.5
特別法犯少年	24	15	▲9	▲37.5
犯罪少年	22	15	▲7	▲31.8
触法少年	2		▲2	▲100.0
ぐ 犯 少 年	10	16	6	60.0
刑 法 犯 検 挙 等 人 員	1,538	1,653	115	7.5
刑法犯少年の再犯者率	23.8%	19.1%	▲4.7	
不 良 行 為 少 年	2,875	2,130	▲745	▲25.9

【ネットの罠から子供たちを守るのは、家族と「フィルタリング」です！】

この時期は、進学や進級を機に携帯電話やスマートフォンを持ち、インターネットを利用する子供たちが増加します。インターネットはとても便利なツールですが、その一方で、違法情報・有害情報にアクセスしたことが原因で、子供たちが犯罪に巻き込まれてしまうケースが全国的に発生しており、非常に大きな問題となっています。

安全なインターネット環境づくりのため、子供にとって有害な情報の閲覧を制限することができる「フィルタリング」を利用するようにしましょう。



春の山菜採りの遭難をなくそう

毎年、山菜採りの遭難が後を絶たず、尊い命を失う場合もあります。

平成 30 年春の山菜採りの遭難状況を見ますと、発生は 17 件 17 人、死者等は 5 人（うち 3 人は行方不明）でした。

平成 30 年春の山菜採り遭難の特徴

●遭難が 5 月から 6 月に集中（特に 6 月）

春の山菜採りの遭難は

○4 月…0 件 ○5 月…4 件（4 人） ○6 月…13 件（13 人）

の合計 17 件 17 人となり、5 月・6 月に遭難が集中しています。

●高齢者の遭難が多発

遭難者 17 人中 13 人が 65 歳以上の高齢者となっております。

●遭難主な原因は「道迷い」が圧倒的

「道迷い」が原因で遭難した人が 15 人と、全体の約 88% を占めています。



平成 30 年 5 月 / 管内入山地点に「遭難防止看板」を設置する署長ほかの青森南警察署員

出かける前のチェック項目

- ☒ 行き先・帰宅予定時間・車の駐車予定場所を家族に連絡しましたか？
- ☒ 天気予報を確認しましたか？
- ☒ 体調は大丈夫ですか？
- ☒ 入山場所を地図で確認しましたか？
- ☒ 下山予定時間と下山ルートは確認していますか？
- ☒ 携帯電話の充電はしましたか？
- ☒ 方位磁石・食料等の必要な装備は持ちましたか？

万が一迷ったら

- まずは落ち着いて安全な場所に移動し、携帯電話で 110 番通報しましょう。
- むやみに歩き回らないようにしましょう。
- ヘリコプターの音が聞こえたら、広い場所に出てタオルや衣類を振りましょう。
- 木の生い茂っている場所では、木を揺するなど自分が居ることをヘリコプターに教えましょう。

《ポスターと標語・青パト写真を募集しています!》

平成 31 年度全国地域安全運動の一環として、県内の小・中・高校生と一般を対象に「子供・女性の犯罪被害防止」を課題としたポスターと標語を、また、高校生と一般を対象に、青色回転灯装備車の活動写真を、それぞれ募集しています。詳しくは、県防連ホームページ (URL <http://aokenbouren.sakura.ne.jp>) に掲載の募集要領をご覧ください。各地区防犯協会におたずねください。多数のご応募をお待ちしております。締切りは 6 月 1 日 (土) となっております。

《NHK 職員・防犯協会職員をかたる不審電話にご注意を!》

県内では、3 月初旬、NHK 職員などをかたる特殊詐欺に発展するおそれのある不審な電話が立て続けにかかってきたという情報に接しております。通話の内容は、NHK 職員だという男の声で「一人暮らしですか。お金はいくらくらいありますか。」「北海道地震の寄付を行っています。」とか、防犯協会の職員を名乗り「あなたの個人情報が漏れている。消去していいか。警察の委託を受けている。」などというもので、いずれも、電話を受けた方には、被害がありませんでしたが、当県防連や県内各地区防犯協会が、警察から委託を受けて個人情報を消去する業務を行うことはありません。このような不審電話がかかってきたら、最寄りの警察署、交番・駐在所に相談してください。

《自転車に防犯登録をしましょう》

雪が解け、新年度を迎え、新しい職場や学校への通勤、通学や買い物に自転車を利用する機会が多くなります。真新しい自転車を駆るのは、心が弾むものです。

自転車には防犯登録ステッカー (右のイメージ) が必要です。

自転車の防犯登録は法律で義務づけられています。盗難予防はもちろん、万一盗難に遭っても、被害品が発見されやすく、返還も迅速です。自転車購入の際は、必ず防犯登録をしましょう。(詳細はお近くの自転車販売店又は「青森県自転車軽自動車商業協同組合」☎017-734-5988 までお問い合わせください。)

盗難防止のため、自転車から離れる際は、施錠を確実にしましょう。ワイヤー錠等によるツーロックが大変有効です。



《防犯連絡所総代会議の開催》

2 月 27 日 (水)、青森市において県内各地区から防犯連絡所総代の皆さん 12 人と各警察署担当者の参加を得て開催。席上、県警本部の岩淵生活安全部長 (当時) のご挨拶をいただいた後、警察本部のご担当から県内の犯罪情勢や子供の見守り対策、少年非行概況・ネット犯罪対策等について講話がありました。また、後を絶たない特殊詐欺の防止啓発 DVD を視聴するなど、出席者全員があらためて各種犯罪に対する危機意識を高めました。

賛助会員の募集

県防連の事業運営は、寄附金、正会員及び賛助会員の会費、市町村の負担金、県の補助金、事業収入等によってまかなわれています。当会の事業活動にご理解のある団体、企業及び個人の賛助会員の加入を募集しております。

年会費は、個人 5,000 円/□、団体会員 10,000 円/□で、一口以上、何口でも加入いただけます。(寄附金及び会費は、特定公益増進法人への寄附金として、所得税・法人税等税制上の優遇措置があります。)

◇平成 31 年入会

つがる市 / (株) 箱田住宅工業様

◇平成 30 年入会 (順不同)

青森市 / 青森県防犯設備協会様、アシード (株) 青森支店様

みちのくコカ・コーラボトリング (株) 青森営業部様

青森市浪岡 / (株) シャルム様

五所川原市 / (株) 小嶋建設様

入会申込等詳細は当県防連のホームページ (URL <http://aokenbouren.sakura.ne.jp>) をご覧ください。下記までお問い合わせ下さい。